

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年8月29日	
契 約 件 名	令和6年度 監査契約 一式	
契 約 金 額	9,350,000 円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区丸の内3-2-3 有限責任監査法人トーマツ	
問 合 せ 先	財務部経理課経理係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人 通則法第39条に基づき行う会計監査人による財務諸表等の 監査契約を締結するものである。	
随意契約の理由	国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人 通則法第40条に基づき、会計監査人として文部科学大臣の 選任を受けたため、契約の相手方として同監査法人を選定し たものである。	